

（午後2時40分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

まず、1項目めの質問は、地域包括支援システムの構築についてNo.2でございます。

私は昨年の9月議会でも、この問題について取り上げをさせていただきましたが、全ての団塊の世代が75歳以上になるといわれている2025年を見据え、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括支援システムの構築は、今、注目を浴びております地方創生とともに、本市においても重要な課題であり、また、このたびは、第6期の橋本さわやか長寿プラン21橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の平成27年～平成29年度版が策定されましたので、今回はその計画の中から何点か質問をさせていただきます。

①本市においては、介護予防・日常生活支援総合事業の開始時期が平成28年10月より開始するということですが、和歌山県下では一番早い開始となると思います。なぜ、この時期からの開始にしたのでしょうか。

②第5期計画におけるアンケート結果で移送・送迎、外出支援に関するサービスのニーズが非常に高くなっていますが、今後、日常生活支援総合事業においてどのように具体化をしていくのでしょうか。

③日常生活支援総合事業において、緩和した基準によるサービスと住民主体によるサービスとに分けられていますが、現在、本市で行われている既存の取り組みの位置づけと将来の展望をお聞かせください。また、生活支援コーディネーターを配置するということが、具体的にどのような基準で配置をされるのですか。

④地域において支援が必要な高齢者が顕在し、一人で避難できない高齢者や避難を手助けしてくる人がいない高齢者もいる中、災害時要介護者名簿の登録者の増加や情報の共有化を進め、支援体制の充実を図る必要があります。国においては個別計画を立てることが努力義務となっておりますが、本市においては災害時要介護者支援のために個別計画を早急に行いますとなっておりますけれども、具体的にはどのように進めていくのでしょうか。

⑤介護人材の確保と定着化に向けた取り組みの中で、若年層への介護専門職についての教育機関への周知・広報活動や講師派遣協力に努めるとありますが、現状と今後の取り組みについてお聞かせをください。

次に、2項目めの質問は、学校におけるがん教育についてです。

今や国民病とまで言われているがんは、日本人の死亡原因の第1位であり、現在では2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。

そのような中、国では平成24年6月に、がん対策推進基本計画を改定し、新たにごん教育を追加しました。また、文部科学省においても学校教育の中でがん教育に取り組む必要があるとしており、今ではいろいろな自治体

で子どもたちに対するがん教育が取り組まれております。

和歌山県でも、和歌山県がん対策推進条例を制定し、その中でがんに関する正しい理解を深めるための教育を行うと明記しております。

このような現状の中、本市におきましても、子どもたちに対するがん教育をぜひとも早急に取り組んでいただきたいと考えております。

子どもの頃から、がんに対する正しい知識を得ることで、将来望ましい生活習慣を身につけ、健康や検診に対する意識も高まり、命を大切にすする心や相手を思いやる心、生きる力を育むことにもつながっていくことになると思います。

そこで、学校でのがん教育についてのお考えと、今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、私の壇上からの質問を終わります。ご答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（中本正人君）18番 土井君の質問項目1、地域包括支援システムの構築に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）一点目の介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業と読ませていただきます）の開始時期を、平成28年10月と予定していることについてお答えします。

早期に総合事業を開始することで、第6期計画の後半に、本事業のサービスに係る検証と評価を実施し、この結果を第7期計画に盛り込めるよう、平成28年10月からの開始としました。

次に、二点目の第5期計画におけるアンケート結果で、ニーズの高い移送・送迎・外出支援に関するサービスの総合事業における具

体化についてお答えします。

本市において、移送サービスとして、NPO法人などにより福祉有償運送が行われていますが、ボランティアによる送迎のため、運転者不足、資金不足など多くの問題を抱えています。

本市では、これまで運転者講習を開始するなど、運転者確保のための支援を行ってきました。今後も、福祉有償運送に参画していただける事業所の拡充に努めます。

また、ふれあいサロンなどの住民主体による通所型サービスへの送迎等についても、総合事業の多様なサービスとして位置づけるよう検討を行ってまいります。

三点目の総合事業における本市での既存の取り組みの位置づけと将来の展望についてお答えします。

総合事業における介護予防・生活支援サービスは、訪問型サービスと通所型サービス等に分かれています。

現在、本市で行われている介護保険事業所以外の既存の取り組みについては、NPO法人による生活支援サービス、ふれあいサロンやげんきらりー自主運営教室などのような地域住民の集まる活動があります。これらの一部は、訪問型サービスや通所型サービスの中の現行の基準を緩和した基準によるサービスや住民主体による支援として位置づけられると考えます。今後のよりよい介護予防・生活支援サービス提供のために、本市のさまざまな社会資源や既存の取り組みについて再度確認、整理し、今後各法人、団体等に総合事業に関する情報提供を行うとともに、参入意向について確認してまいります。

将来の展望としては、必要に応じて適切な支援が利用できる仕組みづくりを行うこと、また、介護予防や地域づくりの観点から、高齢者が何らかの支援が必要となっても、地域

とのつながりが途絶えることなく、住みなれた場所で、なじみの近隣と支え合いながら、生活できる地域力を高めていくことを目指していきたいと考えています。

次に、生活支援コーディネーターの配置基準についてお答えします。

国のガイドラインでは、コーディネーターの担当エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の中学校区域等があり、各層ごとに地域の実情に応じて配置するものとされています。それぞれ生活支援の担い手の養成やサービスの開発、関係者のネットワーク構築などを行うこととなっています。

コーディネーターには特定の資格要件は定められていませんが、市民活動への理解があり、多様な理念を持つ地域のサービス提供主体と連絡調整ができる立場の者であって、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適当とされています。また今後、県においてもコーディネーター向けの研修も行われる予定です。

現在、このような要件に当てはまり、ともに高齢者の生活支援や地域づくりに取り組んでいただけるようなコーディネーターの人選を検討しているところです。

次に、4点目の災害時要援護者支援のための個別計画を具体的にどのように進めていくのかというご質問にお答えします。本市では平成27年9月をめどに災害時要援護者避難支援システムの構築を進めています。このシステム導入により、これまで各関係課で管理していた支援者の情報について、情報共有が可能となります。

個別計画については、南名古屋地区及び学文路地区のご協力をいただき、モデル地区として、様式等の詳細について検討する予定です。要援護者登録者のうち、個別計画作成の必要性について洗い出しを行うとともに、地

元説明会を開催し、名簿未登録者への登録勧奨も合わせて実施していきます。今年度中に、モデル地区で作成した個別計画などを参考に、課題等を十分検証した上で、来年度以降、順次市内各地区で個別計画を進めていきます。

五点目の介護専門職についての教育機関への周知・広報活動や講師派遣について、現状と今後の取り組みをお答えします。

今年度開校した伊都中央高校において、在校生を対象とした介護職員初任者研修が開催されています。研修にあたっては、地域の施設職員、市職員も講師として参加するなど、介護人材の確保・定着化に向け、官民一体となって取り組みを行っているところです。

今回の取り組みをきっかけに、今後、教育機関へ周知・広報されることで、学生時代を送った地域で就職し、地域の活性化に取り組む若者の増加が期待されます。市としても、教育以外の関係機関への周知、市広報への掲載、講師派遣依頼に対する協力など、できる限りの支援をしていきます。

○議長（中本正人君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）それでは、1番目、①から順次、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の開始時期ですが、本来国の総合事業の開始時期については、平成29年の4月までに全ての市町村において開始をするようにという通達が来ているわけですが、本市におきましては、28年の10月より開始ということで、今、ご答弁を聞かせていただきましたら、いうたら、6期計画の後半の部分で検証と評価を得た後に、それを受けて7期の計画をつくっていければ、実質的な計画になりやすいというご答弁でございました。まさにそのとおりですので、ずるずるといつ始まるのかなというよりは、しっかりとこの時期

から始めるよということによってスタートを切っていただくということに対しては、頑張っていたきたいなと思いますし、昨日の8番議員のご質問の中にもこのことは入っておりますが、なかなかいろいろな問題点というか、課題が山積しているのではないかなと思いつつながら、スタートをこの時期にされましたので、しっかりとスタートに合わせて、予定をずっと立てていただけたらと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。本来、橋本市は、近隣市町村の中でも、地域包括ケアシステムというか、地域支援事業においてはトップランナーではないのかなと私も思っておりますので、今の既存の事業をより一層充実させていただいた中でスタートを切っていただけたらと思います。1番はそれということで、見守らせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2番でございますが、移送と送迎と外出支援ということなんですが、きょうも、それから、きのうも、いろいろな議員の質問の中で、やはり、交通弱者の問題であるとか、介護保険料が値上がりをしたりとか、いろいろな問題点がございましたが、それらを聞いておまして、全てがこの地域包括支援システムの構築にかかっているのではないかなというふうに感じました。本市といたしましては、運転者の講習の開催とか、運転者の確保、それから、事業所の拡充に努めてまいりますというようなご答弁でもございましたけれども、なかなかそれが今までできていないので、さあ、これからどうするかということがこれから問題になるので、もう少し、橋本市として、移送の問題、送迎の問題、外出支援の問題について、具体的に制度として、このように取り組んでいくんですというような、そういうお考えは今現在、ないのでしょいか。

というのが、もう既に、この地域包括支援

システムについては、先進的な自治体ではいろいろな形で始められている自治体がございますので、多分、部長もそういうところをお勉強されておられるのではないかなと思えますし、その中で橋本市として、これだったらできるのではないかなということがございましたら、それをお手本に、こういう方向性でやっていくという、もう少し具体的な案があるのかなと私も思っておりますので、その辺のお答えをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）実は、結論から申しまして、具体的な方向等は、まだ、具体的なものはうちは持ち合わせてございません。現時点から既存の事業者等に本答弁の中にもありましており、ヒアリング等を実施する、あるいは、総合事業の制度等をご説明する。あるいは、逆にご提案もいただくというようなことで、これから汲み上げていきたいというふうに考えてございます。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）本当にこれが解決できますと、大変、高齢者だけにかかわらず、交通弱者と呼ばれている方々の問題も解決して、もっと健康に、高齢になっても健康にいきいきとした暮らしができるのではないかなと思いますので、具体的な案はないのですということですが、何とかこれを解決していただきますように、各いろいろな部署と連携をとっていただきたいと思います。

これを特化して2番に挙げさせていただいたのは、やはり、いろいろ地域を回らせていただいても、こういう問題で困っていらっしゃる方々が非常に多いということがございましたので、これも次の3番の日常生活支援の総合事業の中の一つなんですけれども、特化して捉えさせていただきましたので、また、

先進地の事例を今後、あと開始までには約1年と4カ月ありますので、事業所とか、今やっている方たちだけにお任せするのではなくて、ぜひとも市のほうがリーダーシップをとって、研修であるとか、先進地の視察であるとか、そういうシステムづくり、制度づくりにしっかりと力を注いでいていただきたいというふうに思いますが、今、コミュニティバスであるとか、オンデマンド交通等の問題も、先日から、昨日も取り上げられておりましたが、その辺のところとの部署との連携というのは、今のところはどのようになっているのでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）現時点は、定期的な連携、連絡等とはってございませんが、今後、総合事業を考える中で、当然、そういうふうな整合性あるいは連携等もとっていかねばならないと考えております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ぜひともよろしくお願ひします。この地域包括支援システムというのは、いつも市長がおっしゃっているかと思うんですけども、もうまちづくりの根幹にかかわることですので、健康福祉部長だけが背負っていく問題でもなく、本市の全ての部署の問題として捉えていただかなくてはならない案件でございますので、その辺のところ、特に、市民の声が大きいということを念頭に置いていただいて、しっかりと連携を持って取り組んでいただきたいと思います。

③に移らせていただきます。

日常生活支援の総合事業と生活支援コーディネーターというところでございますが、生活支援コーディネーターを置くにあたりまして、先ほどは第1層が市町村区域、第2層が中学校区域というふうにおっしゃいましたが、本市においては、中学校区域というのは生活

圏域というふうにも書き直されておまして、本市におきましては、生活区域、生活圏域を一つとみなして、地域包括支援センターを一つだけ置くということになっておりましたので、この辺のところは一体何名、生活支援コーディネーターを置いていただけるのでしょうか。1人なんですか、2人なんですか。それとも、生活圏域は一つとみなして、地域包括支援センターは一つだけを設置したけれども、中学校区というふうにみなして、中学校区に各1人というふうに置いていただけるのでしょうか。その辺のところ、もし、決まっておりましたら、お話をいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）おっしゃるとおり、現在策定しております橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、これにつきましては、橋本市内を一つの区域というふうに設定してございます。それを受けまして、生活支援コーディネーター、国からのガイドラインではというふうなご説明もいたしましたけれども、実は考え方が二つあって、第1層、第2層、市全域、それと、中学校区域、言いかえれば、公民館区域等になるかなとは思いますが、まず、現時点、構想として持っておりますのは、まず、第1層、市全体として、これは27年度、本年度をめどに設定したいというふうに考えてございます。まず、そのコーディネーターを設定いたしまして、地域におけるサービスの担い手の創出、養成、活動する場の確保など、地域資源の開発を中心に取り組む役割を期待したいというふうに考えてございます。

それで、次に、第2弾として第2層を設定していきたいというふうに考えてございまして、めどといたしましては、平成29年度をめどに設定したいというふうに構想としては思

ってございます。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ということは、第2層には、中学校区、今だったら、公民館区と言われたのかな。公民館区にもちゃんと置いていただけるということは、市町村区ですと、27年度をめどに大体1名ぐらいですか。それと、第2層で、29年をめどに、中学校区、公民館区ぐらいに各1名ぐらいは考えているというご答弁でよろしかったでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）人数についてはちょっと、この場ではまだ言い切りかねませんが、いずれにしましても、例えば、兼任になるとかそこらあたりも含めて、いわゆるガイドラインで言う中学校区には置いていきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ぜひとも、生活圏域を一つとみなしておりましたので、どうなるのかなというちょっと心配がございましたけれども、今のお答えですと、27年で第1層と、29年でできるだけ中学校区に置きたいということでございますので、この生活支援コーディネーターが今後、果たす役割というのが、非常に重要なポイントになってくると思います。ご答弁の中でもおっしゃっていましたが、地域資源の全てを熟知して、なおかつ、公平中立性、そしてまた、介護の知識もおありでないと、なかなかコーディネーターをすることは難しいと思いますので、大変人選も厳しいのではないかなと思いますが、ちょっとお尋ねしたいんですが、生活支援サービス、このコーディネーターを置くときに、それぞれの中学校区で、研究会というか、その地域資源、生活支援サービスの充実に関する研究会を立ち上げて、それぞれの中学校区で、協議体などを置き、その中でコーディネーター

とその協議体が、その中学校区の中の地域資源であるとか、問題点であるとかを話し合いをしながら市と連携して進めていくというようなシステムを、このたび、とっていけばいいのではないかなというふうに書いてある資料もあったんですが、橋本市の場合は、それはどのように進めていかれるおつもりなのでしょう。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）先ほどもご答弁させていただいたとおり、まず第1層で置くというのが第1段階で、それが本年度、平成27年度をめどにということで、ご答弁をさせていただきました。まず、第1層、市全域において、そういうふうな協議体あるいはそういうふうなコーディネーターとしての役割りを果たしていただきたいというふうに考えてございます。29年度の、今、議員のおただしの中は、当然めざすべき姿ではあろうかなと思いますが、現時点、そこまでちょっときっちりとはご答弁を差し上げられないという状況でございます。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）新しくというか、このたび、ちょっとこれは私、コピーであれなんですけど、さわやか長寿プラン21ができて、でき上がりましたので、ざっと読ませていただきましたら、とても細かく、アンケート調査もきっちりしていただいて、問題点もきっちりと列記、挙げていただいていたので、今後に期待するところなんですけど、具体的なことがあまりにもあまり書いてなかったもので、今回も質問をさせていただいたんですが、めざすべきところはわかっているんですけども、スタートが決まっている28年の10月に向けて、今からしっかりとせっせと取り組んでいくということなので、なかなか大変なんではないかなと思いますが、頑張ってもらっていただか

ないといけませんのでお願いしたいと思いますが、先ほどから何回も申し上げていますように、この地域包括支援システムの構築というのは、行政だけではできないことだと思うんです。行政は、仕掛け人的な役割、要するに、テレビ局とかでいうと、プロデュースする役割があって、舞台を地域としますと、市民が主役ですよ。行政がプロデュースして、いろんな取り組みをつくり出すきっかけを持っていただかないといけないと思うんです。10番議員もきょうは、先ほど質問をされましたけども、そのようなきっかけというのが10番議員が質問されておられましたような、そういうきっかけを行政がつくって、それに市民ののっかっていくというか、動いていこうという、そういう気持ちにさせることが行政の仕事なので、大変難しいことがあると思いますけれども、その辺はどんなふうに、行政にやってくださいと私は言っているのではなくて、プロデューサー的な役割を一体どここの部署が中心になってやられるのでしょうか。それが地域包括支援センターなんでしょうか。いきいき長寿課なんでしょうか。その辺は決まっていますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）基本的に事務局というか、中心となって行っていくのが、地域包括支援センターでございます。地域包括支援センターが中心となりまして、関係者等々と連携をとっていくということになります。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）なかなか、これから、スタートが決まっているのでつくり出していくのは大変ですけれども、しっかりと取り組みをしていただきたいと思います。埼玉県のと和光市が、地域包括支援システムの構築においては大分有名で、いろいろと情報が私た

ちにも入ってくるんですけども、橋本市においては、サロン事業というのが大変、効果的に運営をされておられますけれども、この和光市では、ヘルス喫茶サロンというような取り組みをされているということをお聞かせいただいております。出入りが自由で、サロンに行ってお茶を飲みながら、健康チェックをしたりだとか、そこにいらっしゃる管理栄養士に、食事の食育的なことの相談をされたりだとか、それが小学校の空き教室にあるような形で、そういうのがつくられています。

そんな中で、私は、橋本市においては、保健福祉の拠点である保健福祉センターが、いきいきルームがありますので、大変大勢の方が利用されておられまして、あそこは大変いい場所ができたなと私も感じているんですけども、保健福祉センターにそういうコミュニティカフェ的なものを創設して、きょう、朝一番の9番議員もおっしゃっておいりました、子育て支援の拠点であるようなネウボラ的なことと合体をさせて、ネウボラもできて、なおかつ高齢者対策の地域包括システムの構築も図れるような、そういうコミュニティカフェをつくるというような、そういうアイデアというのは、いかがなものでしょうか。私、これ、保健福祉センターができる構想段階で、現市長はそのときは県議で、ここにはいらっしゃいませんでしたけれども、前市長とか、前副市長には、もう何回となく、カフェ的なものをつくって、人がどんどん集まって、そこでいろんな地域活動ができるような施設をつくってくださいと再三再四お願いをしていたのですが、なかなかそれは実現することができませんでしたが、新しい若い感性をお持ちの市長ですので、こういう保健福祉センターにいろんな総合的な仕掛けを持っているコミュニティカフェの設置というようなお考えはいかがなものでしょうか。できたら市長、

お答えいただけたらと思うんですけど。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今、コミュニティカフェということでご質問をいただいております。実は、これ、いきいき長寿課が主に検討を行っておるんですけども、コミュニティカフェについても、非常に強い関心を実は持っております。コミュニティカフェというのは、議員が質問されましたとおり、いわゆる一つのサロンの交流の場、高齢者の方々、さらには地域の方々との交流、あるいは世代間交流等々も含まれておる概念かと思っております。

さらにいえば、コミュニティカフェというのは一つのコミュニティ、歩いてこれる距離なのか、中学校区なのかわかりませんが、そう一定地域内の中の人的交流、それが地域の福祉力につながってくるというふうな概念があるのかなというふうに理解しております。先進的な事例等もちょっと勉強しておるんですけども、場所が、市の中心の保健福祉センターなのかどうかは別にいたしまして、一番のやっぱり課題というのは、事業者の育成なり、あるいは事業として成立するのか、そこが一番のポイントなのかなというふうに考えております。

本年度につきましては、こういうふうなボランティアの養成研修等も実は開催していきたいということで、アプローチの仕方としては、そういう事業者の育成のほうからちょっと担当課としては取り組んでいきたいという予定をしております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。

そうですね。担い手がいないと運営することができませんので、ぜひともボランティアを養成していただいて、高齢者の方が働く意

欲というか、社会貢献をする、していった、人に対して、私がいるからこういうことができるんだという、生きる意欲というか、そういうことを持っていただくということも大変大切なこととございますし、まだまだ高齢者という呼び方をしますけれども、私たちよりもずっと元気な若々しい方も大勢いらっしゃいますので、そういう方たちのためにも、働く、社会で役立っているんだという、そういうふうなお気持ちになっていただけるような場の提供というのは大変大切だと思いますから、ぜひとも、空いている公共施設もいろいろございますし、多分、今、計画の中では空いている公共施設等の活用については、ご協議されていることと思っておりますけれども、そういうふうなアイデアもひとつお願いをしたいと思っております。

それと、次に4番に入りますが、災害時の要援護者の個別計画ですが、平成27年の9月をめどに要援護者避難支援システムの構築を予定しているということで、大変、これはありがたいというか、いいことなんですけれども、ちょっと一つお尋ねしたいのが、私、平成23年の6月に、これは防災の観点のほうで、被災者支援システムというのがあるんです。これは、平成21年1月17日に、総務省から、全国の地方自治体に無料のCD-ROMが配られて、被災者支援システムを導入しませんかということで配られていたと思しまして、それに関連して、橋本市でもこの被災者支援システムを取り入れてはどうですかという質問をしたんですが、この被災者支援システムの中にも、災害時の要援護者の避難支援システムというか、入っていると思うんですが、それとの連動性というか、リンクできるということはあるのでしょうか。というのが、橋本市はこの被災者支援システムを入れなから、災害時の要援護者避難システムを導入す

ることにしたんやということであれば、また、それはそれで納得できるんですが、入れるかどうかは研究しますというご答弁で、私の23年度の質問は終わっているんですが、その辺のところをちょっと、健康福祉部長じゃなくても、防災の関係もありますので、お答えできる方がございましたら、お願いいたします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）平成23年6月議会の土井議員の一般質問で、当時の総務部長の答弁として、「被災者支援システムの導入について、関係部局と協議し、検討を進めてまいりたい」とお答えしています。市といたしましては、当時から、既に災害時要援護者の登録とシステム化について優先的に進めてきた経過がありまして、現在も継続して、その取り組みを進めているところです。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）取り組みを進めていただいているのはいいんですが、だから、橋本市で災害が起こらないとは限らないので、ちょっと若干、防災のほうになってしまいうんですが、要援護者支援システムを入れましたと、つくりましたと。それと、後々、被災者支援システムを入れたときに、きっちりリンクというか、私もちょっと専門用語よくわからないんですが、また、入れ直しをするというようなことがないのですねというふうにお尋ねをしてるんですけれども、どうですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）私のほうからは、災害被災者支援システムですか、これのシステム内容について詳細には承知しておりませんが、一般的に、この支援システム、災害支援システムというのは、災害が発生してから、どういう状況があって、どのような人がおって、それに対してどういう対処

をしていくかというふうなシステムと聞いております。

今回、災害時要援護者避難支援システムという重きを置いている軸足は、いわゆる要援護者名簿をつくりましょう、それと、個別計画、Aさん、Bさん、Cさんの災害時に、その人はどういうふうな状況でいて、どういうふうな支援が必要かというふうな個別的な情報を集めて、それをデータベースというか、そういう情報を格納していくような作業を支援するシステム、いわゆる事前のシステムというふうなところで大きくコンセプトは異なっております。この災害時要援護者避難支援システム、今、言っているシステムにつきましては、この個別計画を早い時期にまず策定したいというふうな気持ちもございます。予算の範囲内でできることからやっていくという現時点、考え方でおりまして、そしたら、そのデータベース、情報が次の連携ができるのかどうかというところ、これは電子データでございますので、担当者に聞いたところではできるということになると思います。ただ、当然予算の問題もありますので、連携等は、システム上、どこまで連携するのか、どんな連携の仕方をするのか的なのは当然、課題としては残っていきますけれども、そこあたりは、当然、システム連携を視野に入れながら、当面、事前のそういう準備システムを予算の範囲内につくっていききたいということでございます。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ぜひともよろしくお願ひします。被災者支援システムの中にも、地図上で、要援護者がどこにいるのかというのが、わあっと出てきますので、しっかりと調べて、これ、ええのあったからこれやるわ、あれやるわとばらばらやるんじゃないくて、一つのやっぱり筋というか、そういうなんは大

事やと思いますので、行き当たりばったりでやるのではなく、やってないと思いますけれども、それもちゃんと研究して、防災の推進室とかとも連携をとってやっていただきたいと思います。もちろん、総務のほうとも連携をとって、ぜひともやっていってください。いいことをやっていただきますので、何も私は文句を言うてるつもりはないんですけども、そこからもっと発展的にやっていかないとはいけませんのでよろしく願いをいたします。

5番目の若年層への取り組みですが、こちらのほうは、伊都中央高校が大変いい取り組みをやっていただいております。ちょっと私も見学に行かせていただきましたら、介護職員の初任者研修が、現在19名の生徒たちが、7時間目と8時間目になるんですかね、授業が終わってちょっと疲れているなというときであるにもかかわらず、大変熱心な取り組みをされておられました。これは、橋本市の介護保険の施設の連絡協議会であるとか、市職員、主に、いきいき長寿課とか包括の職員が全面的に講師として登録をしていらっしゃって、全国でも多分、珍しい取り組みではないかなというふうに考えておりますので、ぜひとも、この取り組みは、しっかりと橋本市でも、全面的に今後とも協力をしていってあげていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

時間がないので、1番目の質問はこの程度で終わらせていただきます。

二つ目、よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、学校におけるがん教育に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）がんの予防には、健

康的な生活習慣を送ること、また、がんで命を落とさないためにがん検診を受けて早期発見することが大切です。

ご指摘のとおり、平成24年に改訂された国のがん対策推進基本計画や同年制定された和歌山県がん対策推進条例にも、学校におけるがん教育の必要性が盛り込まれています。

本市でも、小学生のうちから、がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診について関心を持ち、正しい知識を身につけ、適切に対処できる力の育成、がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、自他の健康と命の大切さに気づき、自己の在り方や生き方を考え、ともに生きる社会づくりを目指す態度の育成を目標としたがん教育に、和歌山県内の他の市町村に先駆け取り組んでまいります。

本年度は、モデル的な実施と位置づけ、南労会紀和病院と連携し、9月15日西部小学校、10月24日あやの台小学校で紀和病院医師による特別授業を実施します。特別授業は参観授業として、保護者の方々にもご参加いただく予定です。

現在、教育委員会担当指導主事も参加して教材開発を進めています。

本年度の特別授業の成果等分析・検討し、来年度は全小学校で本格実施し、将来的には中学校での実施も視野に入れて取り組んでいきたいと考えています。

○議長（中本正人君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。

すばらしいと思います。和歌山県では多分、初めての取り組みになると思いますので、なかなか自治体では、県がやりたいと、やってくださいというふうに各自治体に、各市町村

にお願いしても、なかなか取り組んでいただける講師の先生というかがいらっしゃらないという問題があって、取り組んでいくのが難しいんだということもお聞きしていますが、幸いにも、そういうふうにやっていただけるといふ講師の先生もいらっしゃいましたので、全面的に取り組んでいただきたいと思います。私は、もう何でも、やっぱり一番じゃないとあかんと思っていますので、一番になるように、しっかりと頑張りたいと思いますが、和歌山県では、市長が多分、県議時代に、議員提案条例で、がんの推進計画ですか、策定されたと思うんですけども、これは教育委員会だけではなくて、ぜひとも、やっぱり、将来的に子どもたちががん教育をすることによって、将来的ながん検診の啓発にもつながると思うので、健康課との協力体制というものも必要かなと思っていますんですけども、その辺のところは、教育委員会は、健康課とのタイアップということが一点と、それと、南労会の先生がということでございますけれども、伊都医師会との連携というか、そういう点についてはどのようになっているのかを、できたらお教えいただきたいと思えます。ちょっと時間がないので、二つ一緒に言ってしまいましたが、よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）まず、1回目の協議を3月下旬に行いました。この協議につきましては教育委員会、それから、先ほど、紀和病院のお医者さん、そして健康課も入っていただいたと思っています。6月中旬に本格的な調整に入ります。当然、健康課も参加していただいて、がん教育についての副読本もしくは小冊子になろうかと思うんですけども、作成に向かって取り組んでいきたいと思っています。

それと、二点目の伊都医師会の参加ということですけども、橋本市内15の小学校がございます。当面15の小学校全てに実施する予定です。そうなりますと、お一人のお医者さんでは大変ご苦勞をかけるということで、伊都医師会も全面的に協力していくというお約束をいただいておりますので、伊都医師会全面的な協力のもと、15の小学校で全面実施し、その後、可能ならば、中学校でもがん教育について取り組んでいきたいと思っています。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。

いろいろ調べましたら、京都府なんかでは、こういう冊子をつくられていて、群馬県では小学校6年生にどうしても知ってほしいという、ちょっとコピーであれなんですけれども、がんのこととって、子どもたちがわかりやすいような教材もきっちりつくられております。それから、日本対がん協会では、がん教育基金というのを設けて、中学生向けのDVDの無償配布であるとか、それから、がんの出前授業の実施というのもされているということでございますので、どんどんがん教育については進めていっていらっしゃる自治体が大変多くございますので、ぜひとも進めていっていただきたいんですが、和歌山県も、がんの推進条例を、市長、県議時代につくっていただいたんですが、がん教育に対する予算というのは、県のほうではどのようになっているんかご存じですか。もし、ご存じであれば、教えていただきたいんです。

和歌山県調べましたら、がんの死亡率が2011年度の統計で古いんですが、男性も女性もワースト5の中に入ってるんですよ、和歌山県ってね。ですので、ぜひとも、教材をつくったりするのもお金もかかりますし、そういう点で、県がどんどん推奨して、こうい

うのにお金をかけてくれたら市もやりやすいんですが、お願いいたします。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）土井議員の質問にお答えをします。

県については、市町村へ出していくお金というのは、検診の推進、例えば、通知を出すのに切手代を出していくとか、その程度のものやったと思います。ただ、学校では、県立高校ですけども、そういう部分の予算、そして、福祉のほうでも予算をつけているという、市町村まで広げていくという予算はほとんどなかったかなというふうに思います。

橋本市は、逆に、教育委員会の予算が厳しい中で、健康課の予算を使いながら当初はやるというふうに思っております、一部、健康診断の集団、個別検診の有料化とかをしながら、その得た予算で、収入で、その予算をつけていくというふうな、スクラップ・アンド・ビルドみたいなやり方でやっていきたいなというふうに現在、思っています。

がん検診のメリット、親子でやるメリットは、喫煙しているお父さんを、たばこをやめさせようというようなことで、子どもと一緒に取り組んでいるようなCMも今、流れていますけども、本当に、がん教育を親と子で受けることによって、がんに対する知識を、子どもと一緒に共有してもらおうという部分では、非常に大切なことだと思っておりますので、これは県には一度、市長会を通じて、再度要望、何かないかというようなことで、ちょっと正確には今年度予算、県の予算は見えておりませんが、そういう市長会での要望というようなものも、今後上げていきたいなというふうに思います。

橋本市は先行して来年度から、今年は試験

的にやることになっておりますので、また伊都医師会の協力を得ながら、また、小学校から始めていく。中学校については、ちょっと、どういうふうになるかは、まだ教育委員会と健康課のほうで協議をしてもらって決めていきたいというふうに思っています。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。

もう大変すばらしい取り組みであると思いますので、検診率を上げるだけでなく、やはり、子どもたちに命の大切さを教えていただくことにもつながりますし、それから、正しいがんの知識をお教えするということは、がんというのは、早期に発見したら本当に怖いものではないんだよということ、それと、がん患者さんへの誤った偏見なんかもあるというふうにも聞いておりますので、そういうようなものも取り除いて、思いやりの心も育てられるという大変すばらしい教育材料になると思いますので、また、ぜひ、橋本市から県のほうに発信していただいて、市長のお力で、トップランナーとして、和歌山県を引っ張っていくような形で推進していただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）18番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、3時50分まで休憩いたします。

（午後3時35分 休憩）

